

10月1日から業務用水道料金の一部を引き下げます

▶ 詳 上下水道部営業課 ☎(32)6679・6685

苫小牧市水道事業では、業務用の水道料金体系について、平成23年10月に実施した家事用料金体系の見直しと同様に、メーター口径区分の簡素化や基本水量（2カ月の使用水量20㎡）以内での使用者の不公平感の解消などを目的として、給水条例の改正を行い、業務用水道料金の一部引き下げを実施します。なお、下水道使用料は従来通りです

■引き下げの概要

- 料金改定の対象は使用区分が「業務用」の方に限ります
- 10月1日の検針分から新料金を適用します
- 9区分あった口径別基本料金を4区分に簡素化します
- 基本料金を[表1]の通り改定します
- 基本水量制（2カ月で20㎡）を廃止します
- 2カ月の使用水量が20㎡以下に超過料金を導入します（使用水量1㎡につき30円を加算。[表2]の通り）

[表1] 基本料金の改定 《口径区分および基本料金（2カ月分）の比較》 ※税抜き

口径区分	基本料金	新口径区分	基本料金	差額
13mm	4,220円	25mm以下	3,620円	△600円
20mm	4,580円			△960円
25mm	5,000円			△1,380円
40mm	8,400円	40mm以上 50mm以下	7,800円	△600円
50mm	11,800円			△4,000円
75mm	16,200円	75mm以上 100mm以下	15,600円	△600円
100mm	21,200円			△5,600円
150mm	30,200円	150mm以上	29,600円	△600円
200mm	39,600円			△10,000円
200mm超	市長が別に定める額			

改定

※基本水量（2カ月で20㎡）を含む

[表2] 超過料金について 《口径13mmの場合の水道料金（2カ月分）の例》 ※税抜き

使用水量	現行料金	改定	新料金			差額
			基本料金	超過料金 (1㎡につき30円)	合計金額	
0㎡ ∪ 20㎡	基本水量内 (基本料金のみ) 4,220円	▶	3,620円	0円	3,620円	△600円
				60円	3,680円	△540円
				120円	3,740円	△480円
				180円	3,800円	△420円
				240円	3,860円	△360円
				300円	3,920円	△300円
				450円	4,070円	△150円
				600円	4,220円	0円

- 対象の方へ7月中旬から9月中旬までの検針時、詳しい改定内容を記載したパンフレットを順次配布していますので、内容をご確認ください
- HPにも改定内容を掲載していますので、ご覧ください

